

豊明市窓口キャッシュレス決済端末導入業務 質問及び回答

No.	質問	回答
1	5. 参加申込書・企画提案書等の提出（2）提出書類 オ 見積書（実施要領P.3） 見積の提示において、キャッシュレス決済端末をレンタル契約でのご提示は問題ないでしょうか。	買取契約でご提示ください。
2	1. 業務概要（3）履行期間（実施要領P.1） 入札から契約の時期を考慮すると、10月1日導入までのスケジュールがかなりタイトであると考えております。その理由として、加盟店審査の差戻しやPOS導入における貴市内での手続きでお時間がかかる可能性が挙げられます。導入時期について変更等のご相談は可能でしょうか。	原則、利用開始日は令和7年10月1日とします。ただし、企画提案書では、運用可能なスケジュールでご提案ください。
3	6. 指定納付受託の方法等（仕様書P.2） POSの月額利用料と指定納付受託業務委託料について、貴市への請求が別々になります。請求元が複数になっても問題ないでしょうか。	問題ありません。